

太子町の現状

平成25年11月22日

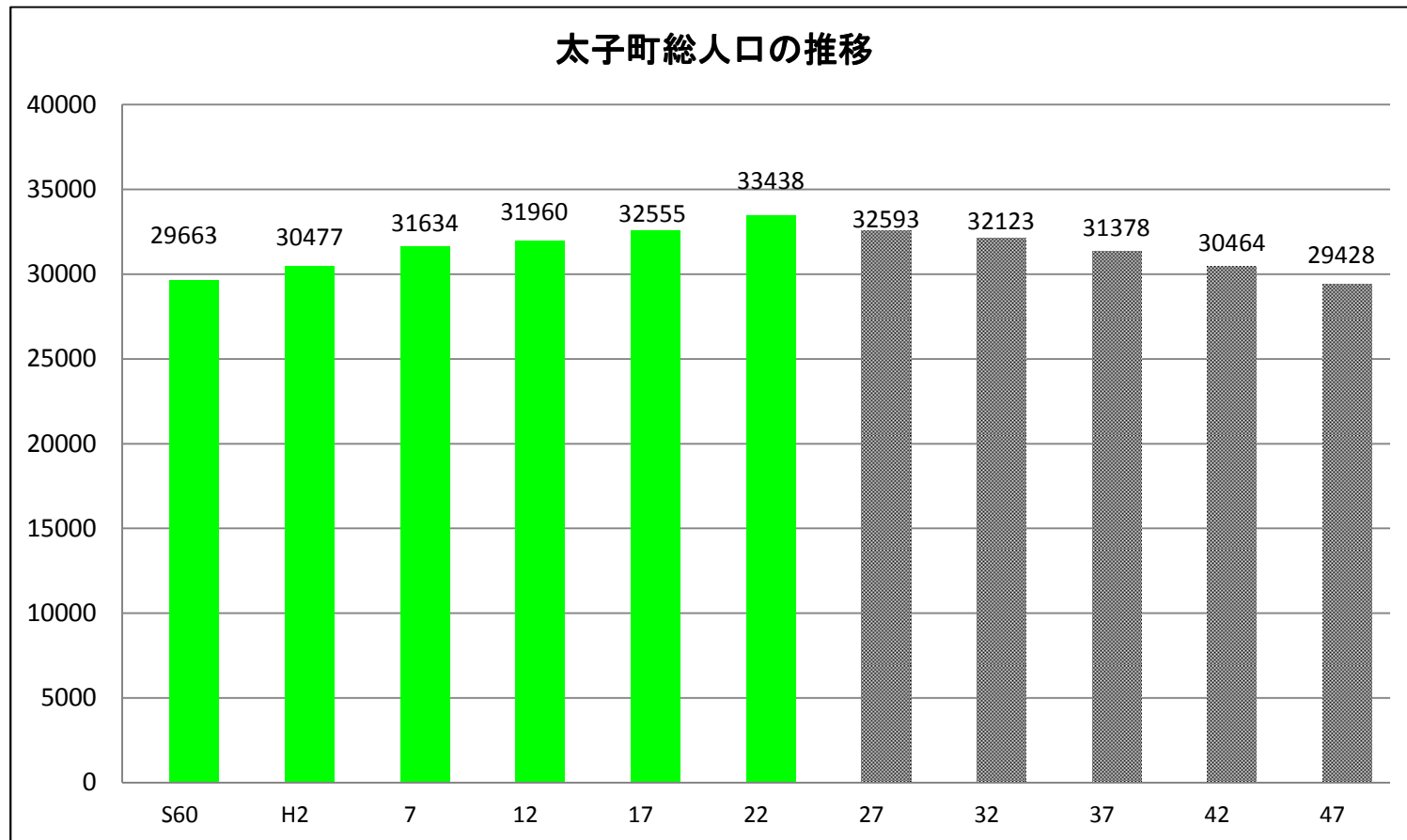
太子町子ども・子育て会議(第1回)

資料

1. 太子町の現状

(1) 人口の推移

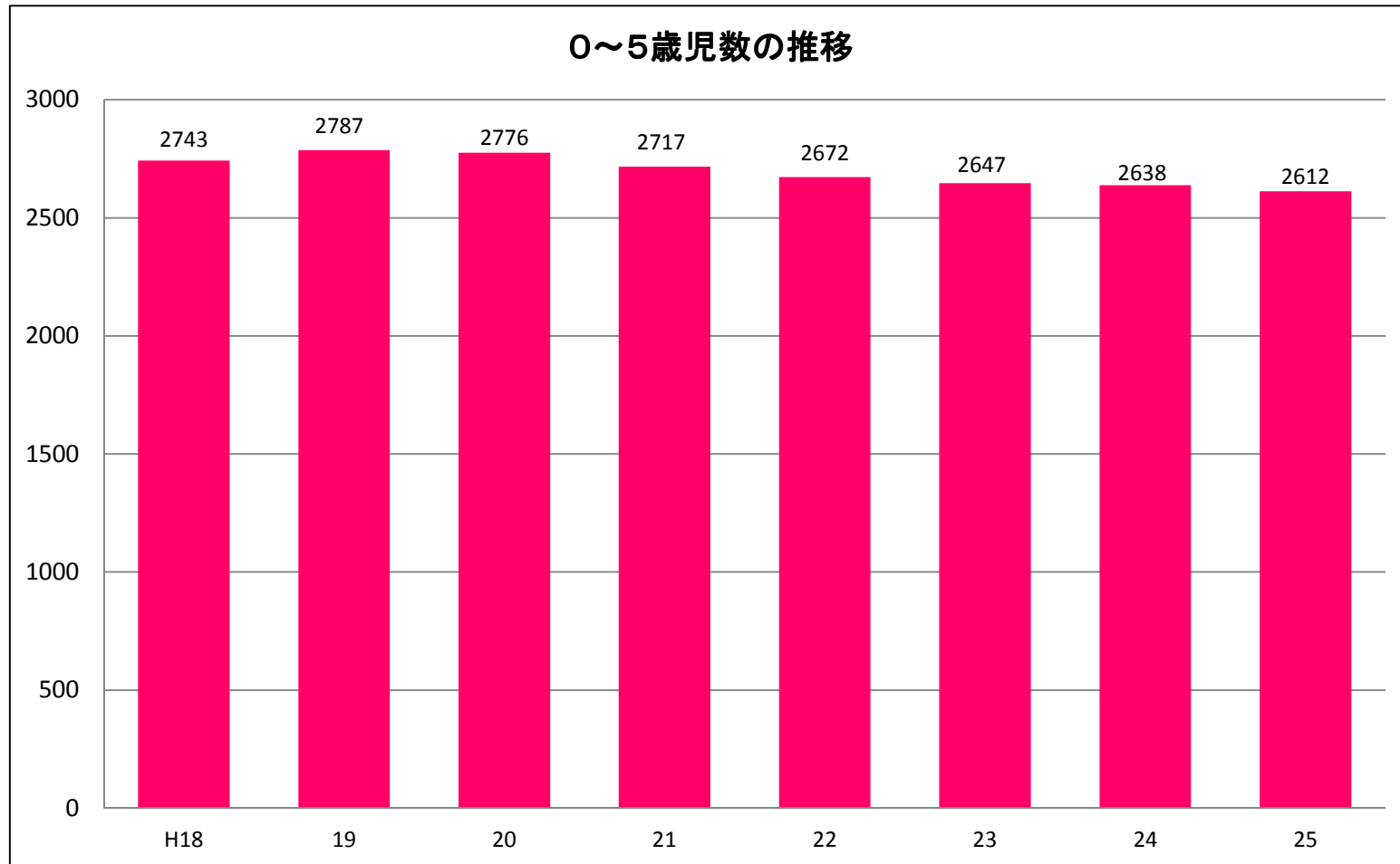
本町における総人口は、平成22年までは増加しているが、今後は減少が見込まれています。



資料：平成22年までは国勢調査結果、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本地域別将来推計人口（平成25年3月推計）より

(2) 0～5歳児数の推移

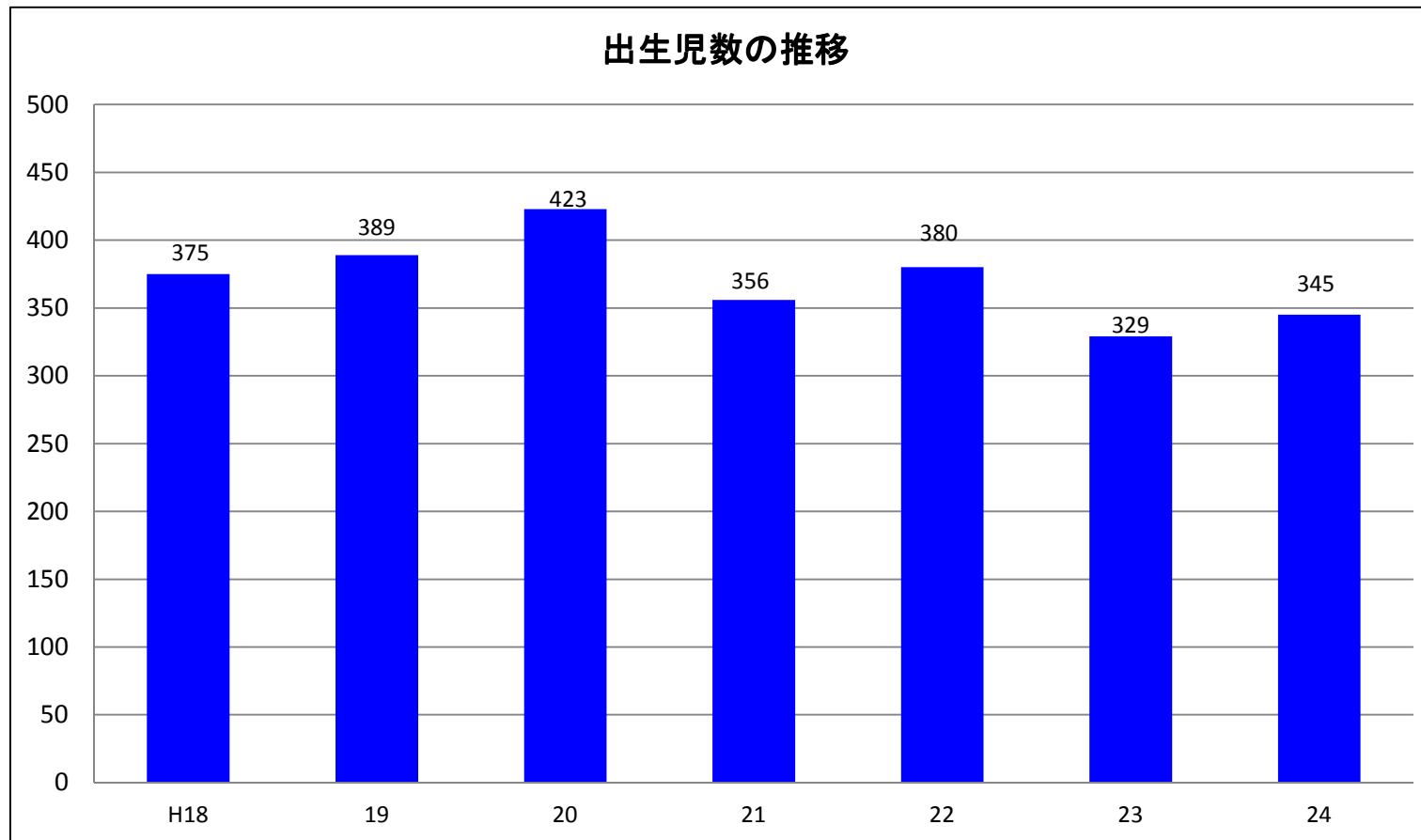
0～5歳児数は、平成19年をピークに減少の傾向にあります。



資料：各年3月末日における住民基本台帳に基づく人口

(3) 出生児数の推移

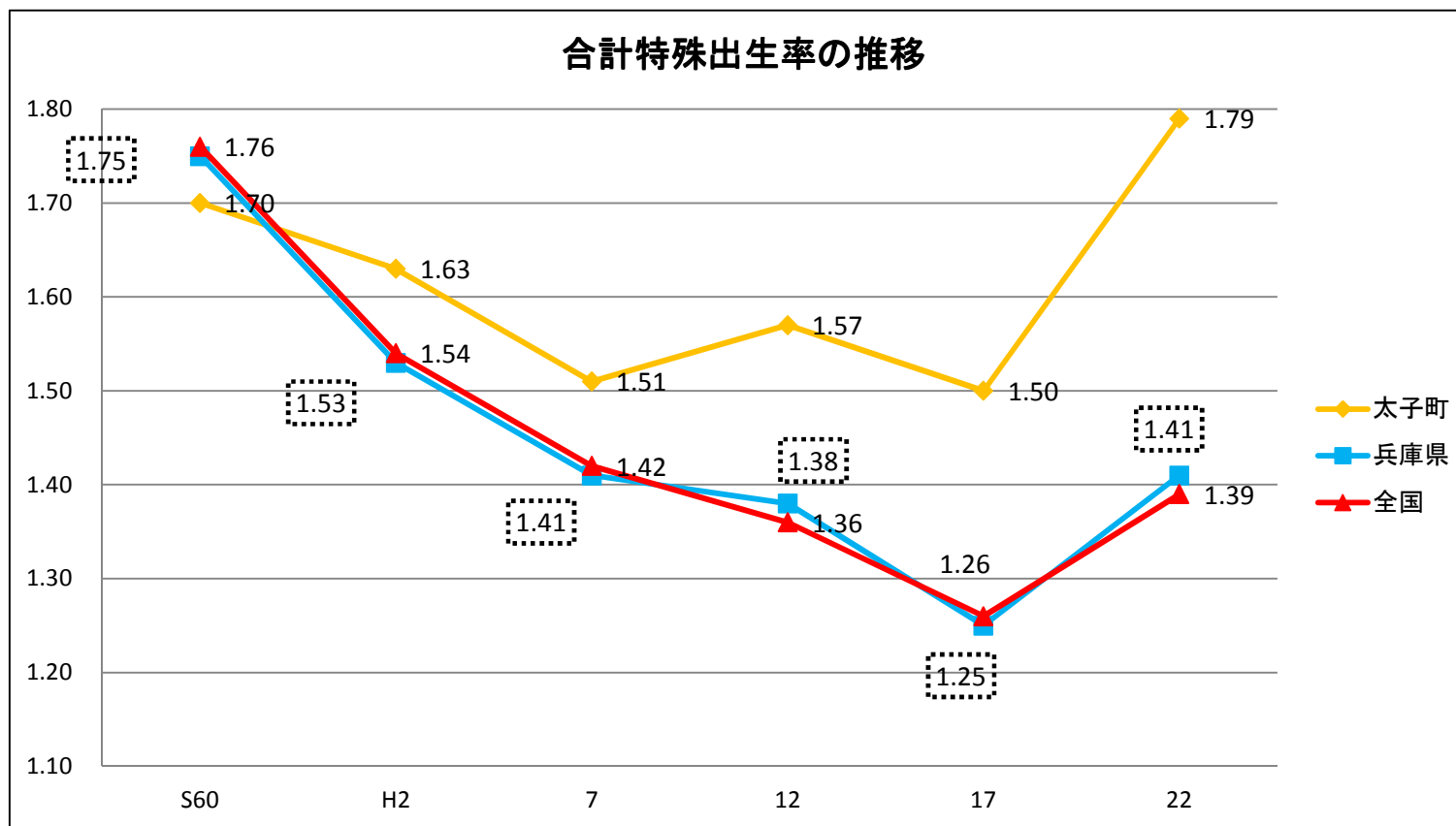
出生児数は、平成20年に400人を超えましたが、その後は300人台で推移しています。



資料：兵庫県「保健統計年報」より

(4) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産む子どもの数の理論値である合計特殊出生率は、昭和60年の調査では、本町は全国及び兵庫県よりも低い数値でしたが、平成2年以降は全国及び兵庫県よりも高い数値を維持しています。



資料：兵庫県「保健統計年報」より

(5) 就業の状況

本町における15歳以上の就業率については、全体では5年おきに約2ポイント低下しています。

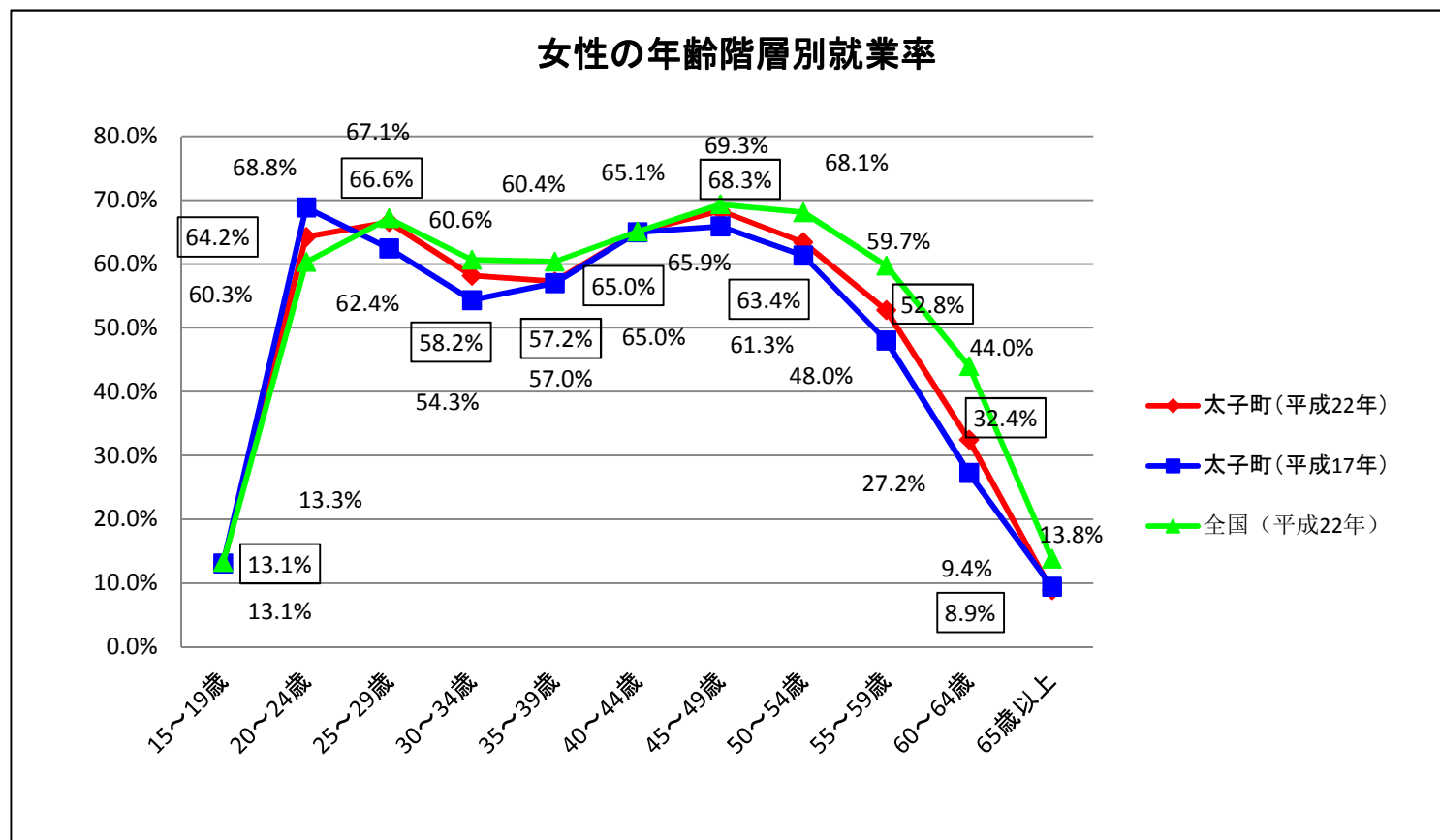
男女別の就業率では、男性の就業率の低下が著しい一方で、女性の就業率は低下しているものの、男性に比べるとわずかな下げ幅に留まっています。

	平成12年	平成17年	平成22年
男性	74.5%	70.8%	67.1%
女性	44.1%	43.5%	42.8%
合計	58.8%	56.6%	54.5%

資料：国勢調査結果データに基づき算出

(6) 就業の状況

女性の年齢階層別就業率は、全国よりやや低い値で推移していますが、子育て世代の25歳～44歳までは、平成17年度と比べて22年度では同じか、やや高い値で推移しています。

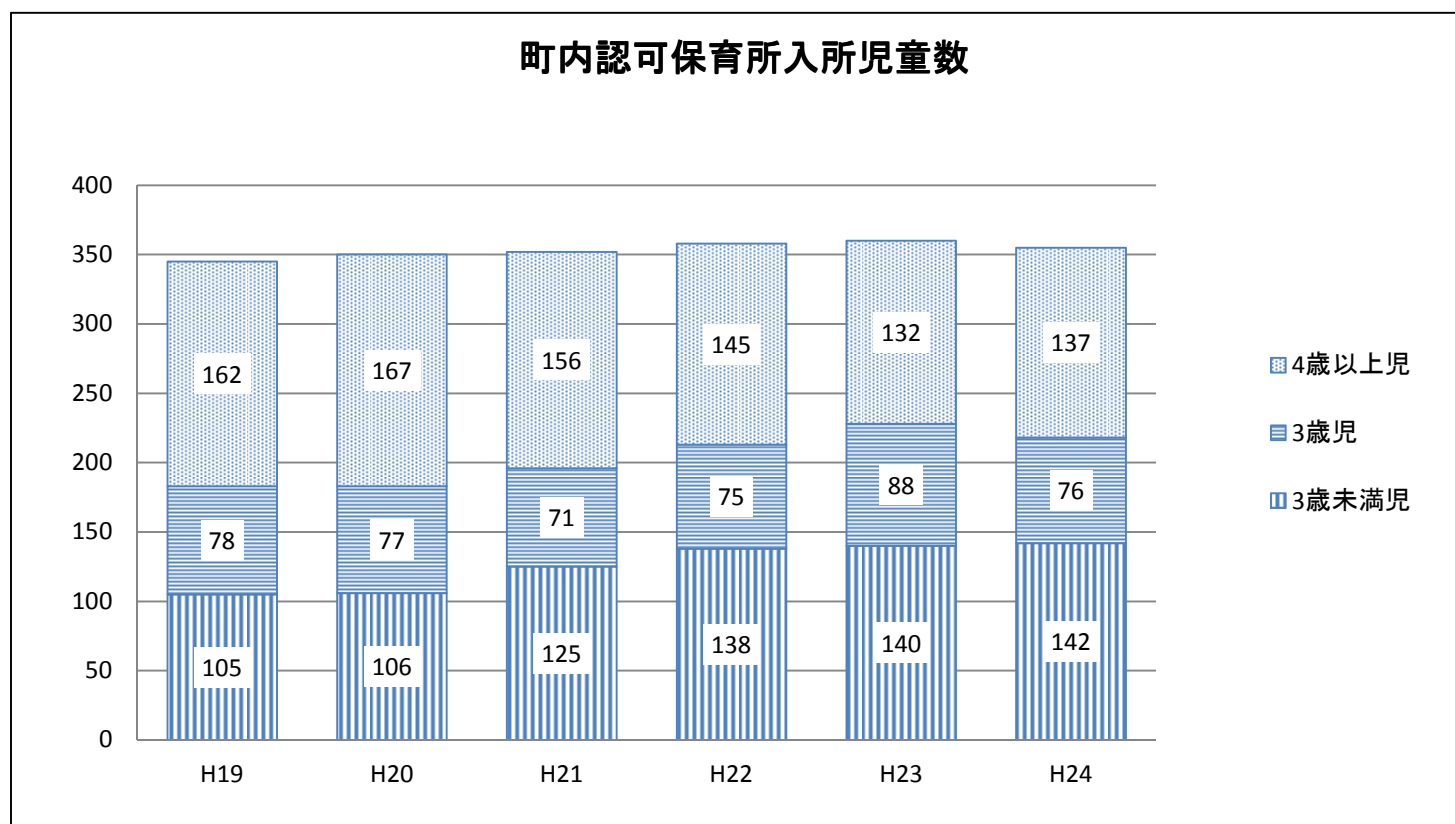


資料：国勢調査結果データに基づき算出

2. 保育所・幼稚園の状況

(1) 保育所の状況（認可保育所 公立：1園、私立：3園 定員360名）

本町の認可保育所における入所児童数の合計は、平成19年度～24年度の各年度でほぼ同じですが、内訳を見てみると、年々3歳未満児の児童数が増加しています。

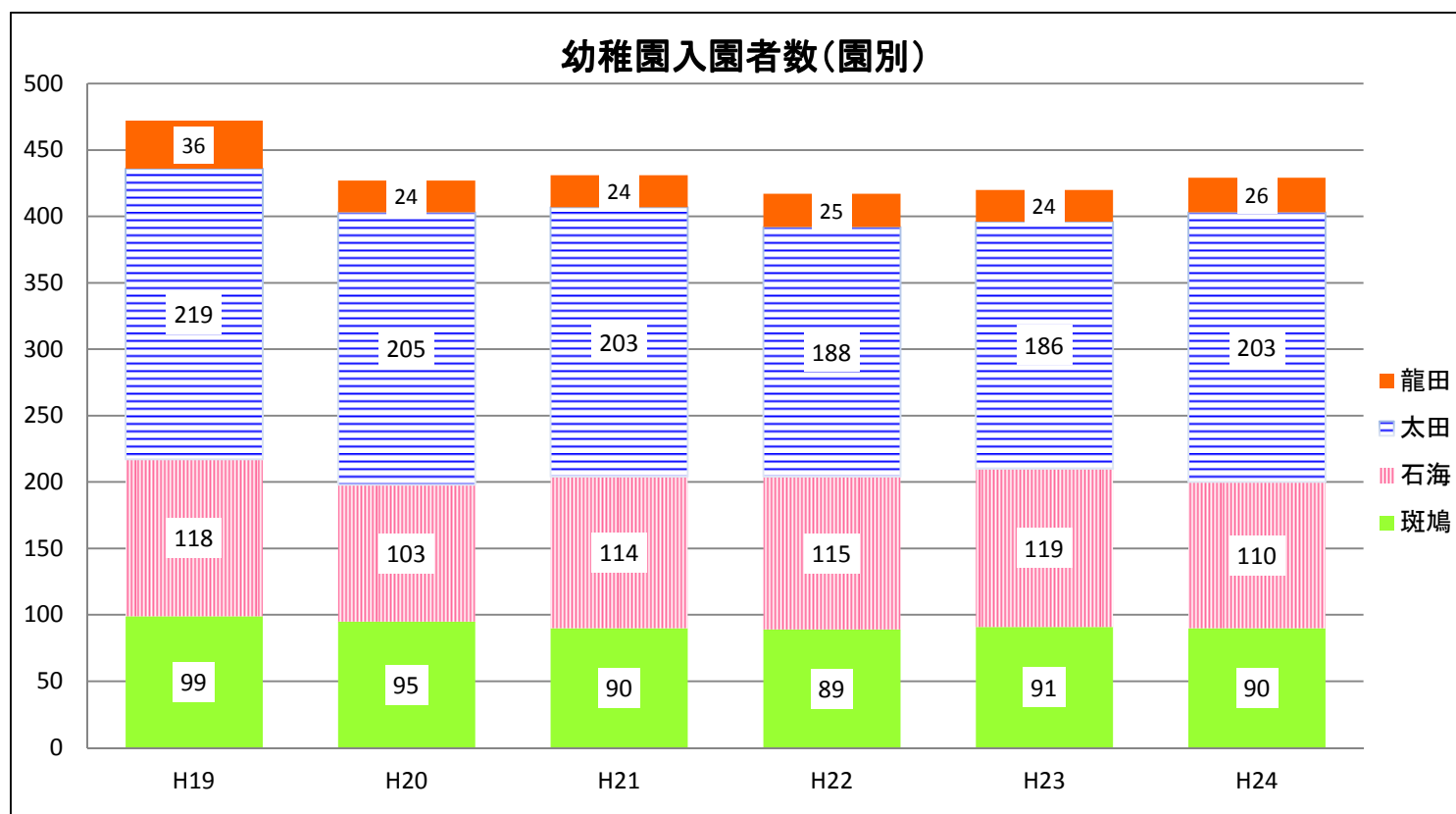


資料：太子町の統計より（各年度4月1日現在の数値。町外からの受託児童を含む。）

2. 保育所・幼稚園の状況

(2) 幼稚園の状況（公立：4園）

本町の幼稚園は、公立幼稚園が各小学校区に1園ずつあり、私立幼稚園はありません。平成20年度以降、総入園者数は同様の数値で推移していますが、太田幼稚園の園児数が全体の約2分の1を占めています。



資料：太子町の統計より(各年度5月1日現在の数値)

3. 地域子ども・子育て支援拠点事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点施設の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とした事業です。
本町においては、現在、子育て学習センター（のびすく）の1箇所です業を実施しています。

平成24年度 延べ来館者数 13,083人
子育てグループ登録者数 親子計188組

(2) 妊婦健診

妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えていただくため、妊婦健康診査費用を助成するものです。

妊婦健康診査1回につき上限5,000円の助成券を14回分交付
（初回のみ子宮頸がん検診上限3,500円を追加助成）

平成24年度 交付者数 354人（転入者含む）
平均使用枚数 12枚

(3) 乳幼児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児のいる家庭を対象に保健師・看護師が家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることを目的とした事業です。

平成24年度	訪問対象全家庭数	330件
	訪問家庭数	326件(訪問率:98.8%)
	乳幼児家庭全戸訪問事業による訪問数	178件
	(町・県の保健師による訪問数)	148件)

(4) 養育支援訪問事業

育児ストレスや育児ノイローゼ等により、身体的虐待やネグレクトにつながる恐れのある家庭や、未熟児や多胎児等を養育している家庭など、養育上の支援が必要な家庭に対し、ヘルパーや相談員を派遣し、家事・育児援助や適切な養育に向けた指導や助言を行うことにより、当該家庭の身体的・精神的負担を軽減し、児童虐待を予防することを目的とした事業です。

平成24年度	育児・家事援助	38件
	専門的相談支援	69件

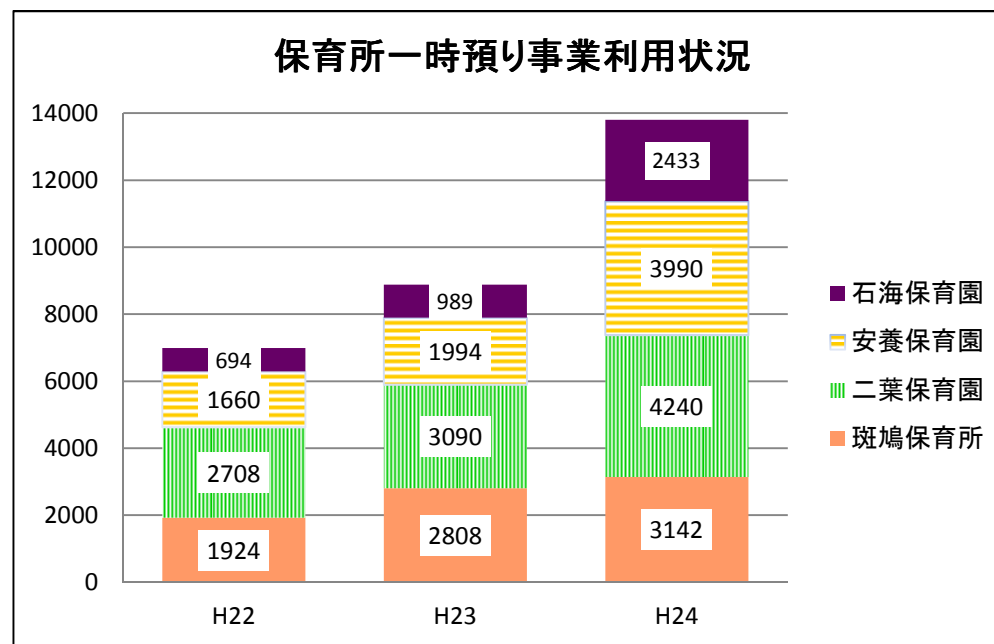
(5) 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の社会的事由により家庭での児童の養育が困難となった場合や、短期保護を必要とする場合等に、乳児院2施設、児童養護施設7施設において一時的に保護・養育する事業です。

平成24年度 実績なし
(最終実績:平成20年度 1件)

(6) 一時預り事業

女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の急な疾病などによる緊急時の保育を実施する事業です。
町内4認可保育所で実施しています。



(7)放課後児童健全育成事業
小学1～3年生で、小学校の授業終了後や長期休業中(長期休業中は4年生まで受け入れ)に家庭で保育を受けることのできない留守家庭の児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業として、学童保育園を開園しています。

